

7 農政第1159-5号
令和8年1月19日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	安武(住吉・武島・安武本)地域 (古町、住吉、大山、小島、北古賀、南宿、上野、本町、本村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月12日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

安武本・住吉・武島地域は、ほぼ全域が国営筑後川土地改良事業の受益地であり、市の穀倉地帯を形成している。地域の大部分では基盤整備が完了しているが、住吉および安武本の一部地区には未整備地域が残っている。また全域において、集落営農組織や農業法人、個人耕作者を中心とした土地利用型農業を展開しており、施設野菜や露地野菜を組み合わせた複合経営を行っている。若手や後継者は一定数いるが十分ではなく、担い手不足の解消や後継者の確保が課題である。

住吉地域は、米、麦、WCSを中心に営農しており、近年はイチゴ栽培が増加している。水路の排水対策や未整備地域の活用が課題であり、大区画化や農道整備の検討が必要である。また、営農法人および個人耕作者の後継者不足も課題となっている。

武島地域では、米、麦、大豆、WCSのほか、ジャガイモやコマツナ等が栽培されている。地域内では比較的後継者が多いものの高齢化は進んでおり、作業効率化に向けた集約が必要である。

安武本地域では、米、麦、大豆のほかイチゴ等が栽培されている。一部に不整形地や狭隘な農道が存在し、作業効率の面で課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域全体の農業の将来は、土地利用型農業や園芸農業の複合経営を想定している。担い手である若手や後継者を中心に、農地利用の効率化と継続性を確保するため、大区画化など簡易整備を活用して集約の検討を進めていく。併せて、スマート農業導入をはじめとする作業効率化も検討していく。

住吉地域は、集落営農法人を中心に、管理する農地の効率化の議論を進めていく。

武島地域は、土地利用型農業及び園芸農業を維持していく。また農作業効率化や施設の長寿命化の検討を進めていく。

安武本地域は、土地利用型農業及び園芸農業を維持していく。またスマート農業導入の検討を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	346.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	346.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業上の利用は、原則として農振農用地の範囲と同一としている。住宅と農地の混在する区域や未整備農地の改善を図り、持続的に活用できるよう検討していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

(住吉) 集落営農法人を中心に、集積・集約を進め農業生産の効率性を高めていく。
(武島) 集落営農組織や基幹的担い手を中心に集積・集約を進め、農業生産の効率性を高めていく。
(安武本) 認定農業者や若手農業者を中心に集積、集約を検討していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた活用を検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

未整備農地や狭小な農地の大区画化(畦畔除去や段差解消等)について、各地区ごとに検討を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市や県、JAなどの研修を活用していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

短期雇用対策としてインターネットサイトやハローワークなどを活用する。また、農業支援サービスなどそれ以外の手法も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・鳥類被害の対策を検討する。
- ・大区画化(畦畔除去や段差解消)を補助事業の活用を含め検討する。
- ・大雨時の内水氾濫に対する改善を要望する。

【令和7年度:座談会結果】

住吉地域の中心部から西部(水路付近)および安武本の南部地区の農地改善について協議を実施。補助事業等を含め改善の手法や可能性について意見交換した。協議は継続中である。なお、住吉・武島・安武本は連携性があり、農作物の生産状況も類似しており、共通した課題も多いため、令和7年度から地域計画を一本化する。